

第68回青森県農政審議会

日時：平成30年7月25日（水）13：30～

場所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

会議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

皆様にお配りしている資料としましては、まず次第、出席者名簿、席図

資料1、資料2

そして、後ほど御試食いただきます「りんごのヴェール」と「青天の霹靂 こめ茶」に関する資料。

それから、参考資料といたしまして、「攻めの農林水産業」推進基本方針の概要版

「青森県基本計画 未来を変える挑戦」のプロモーション版

「あおもりの農林水産業」

以上をお配りしてございます。

資料はお揃いでしょうか。

なお、本日の会議時間は2時間ほどを予定してございますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご案内の時間となりましたので、ただ今から「第68回青森県農政審議会」を開催いたします。

まず、本日の委員会における委員の出席状況についてお知らせいたします。

本日は、委員総数20名のうち、本人13名の御出席をいただいております。本審議会は、青森県附属機関に関する条例により、半数の出席で成立するとされておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

皆様にお配りしております出席者名簿を御覧いただければと思いますが。

本日、出席者のうち、ここでは14名となっておりますが、青森県町村会の関会長が急きょ欠席となっております。代理の小笠原事務局長が出席されておりますので、訂正をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、青山副知事から御挨拶を申し上げます。

（青山副知事）

皆さん、こんにちは。

ただ今、御紹介がありました青森県副知事の青山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、三村知事、公務が重なり出席が叶いませんでした。

知事から開会にあたりましての挨拶を預かって参りましたので、代読させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、第68回青森県農政審議会へ御出席を賜り誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、平成26年度にスタートした県政運営の基本方針であります、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」は、早いもので今年度が計画期間の最終年度となります。

県では、これまで県政の最重要課題である人口減少の克服に向け、県民の誰もがこの青森の地で安心して生き生きと暮らしていくことができる持続可能な地域づくりに取り組んできたところです。

その中で、特に重視してきたのが地域で経済を回すという視点であり、とりわけ本県の得意分野である、農林水産業の振興にあたりまして、「攻めの農林水産業」を旗印に掲げ、生産者や関係団体の皆様と一丸となって販売に力を入れた取組を進めて参りました。

その結果、平成28年の農業産出額は、2年連続で3千億円を突破し、「攻めの農林水産業」に取り組む前の平成14年を基準とする伸び率は、全国第1位となりました。

また、りんごの販売額は3年連続で1千億円、ホタテ貝の生産額は2年連続で200億円を確保しております。

これらの成果は、水、土、人の3つの基盤のもとに、消費者起点で安全・安心で高品質な県産品づくりを徹底しながら国内外に積極果敢に売り込むという、「攻めの農林水産業」の取組方針に誤りはなかったということの証であると考えております。

一方で、今後は労働力不足や国内マーケットの縮小といった人口減少に伴う課題が一層顕著となるほか、グローバル経済の進展や気象変動リスクの増大など、社会、経済、自然環境の変化によりこれまでにはなかった事態への対応を迫られることが予想されます。

このため、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針では、課題や環境変化に対応し、本県農林水産業を更なる成長に導くとともに、人口減少社会にあっても、農山漁村集落が守られる共助、共存の仕組みづくりなど、産業政策と地域政策の両面から施策の方向性を打ち出して参りたいと考えております。

結びに、委員の皆様におかれましては、次期基本方針の立案にあたり、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

平成30年7月25日 青森県知事 三村申吾 代読

本日は、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

青山副知事は、次の公務がございますので、ここで退席となります。よろしくお願いいたします。

(青山副知事)

お世話になります。よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、議事に入ります前に、昨年の改選後、本審議会に初めて出席される委員を御紹介いたします。

まず、青森県農業会議会長の山本委員でございます。

続きまして、到着が遅れておりますけども、ノースビレッジ農園合同会社代表の栗谷川委員も今回初めての出席となります。

次に県側の出席者を紹介します。

高谷農林水産部長です。

西村農林水産部次長です。

以下、関係課長、各地域県民局地域農林水産部長が出席しております。

それでは、議事に移りたいと思います。

まず、私の方から今回の審議会の進め方について御説明いたします。

まず、案件の1つ目としまして、報告事項について事務局より説明させていただき、委員の皆様から御意見を頂戴いたします。

続きまして、審議事項のテーマであります「次期攻めの農林水産業推進基本方針」について、同じく事務局から説明させていただきまして、委員の皆様から御意見を頂戴するという手順で進めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

では、議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うこととなっております。

松崎会長、よろしくお願いいたします。

(松崎会長)

松崎でございます。議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、座らせていただきます。

それでは、早速ですけども、議事に移らせていただきます。

先ほど、事務局の方から話がありましたように、報告事項といたしまして、昨年度の67回の審議会で出された主な意見に対する対応について。

それから、30年度の、本年度の「攻めの農林水産業」の取組について御説明をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局)

資料1に基づき説明

(松崎会長)

どうもありがとうございました。

ただ今、報告事項といたしまして、昨年度の意見に対する対応と今年度の「攻めの農林水産業」の取組について御説明いただきました。

ただ今の御説明につきまして、何か御質問ございましたら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(山田委員)

山田でございます。

いろいろ御意見、取り入れていただきまして本当にありがとうございました。

そのお隣の月舘委員のお話されたことに、ちょっと確認したいのですが。

私、東北の道の駅に関する仕事も始めておりまして、ちょっと気になったんですけども。

道の駅による地元野菜の給食センターへの供給ということなのですが、具体的にはどちらの道の駅になるのでしょうか。

(総合販売戦略課長)

お答えさせていただきます。

今は五戸町を中心に、取り組んでございます。

学校給食へ産地直売所からの地元の野菜が供給されていくためには、入札制度がございまして、その入札に入っていく入札資格を得ていく必要がございます。そこに、今回、入札資格を入れまして、地元で野菜が取れている時に学校給食として使えるというような供給の仕組みを、現在、作れるように打ち合わせを深めているということでございます。

(山田委員)

分かりました。ありがとうございます。

(松崎会長)

月舘さん、いかがですか。

(月館委員)

当給食会としましては、地産地消ということの取組が大きな注目の1つでございまして、昨年お話をさせていただいたことが、早速、総販さんの御協力で、実現には至っていないんですけども、そういう話し合いの場を設けていただいて、それが実現の方向に上手くこれからいけばいいなというところがございます。

やはり、加工場の能力的なものというのは、去年もお話しましたが、そんなに大きい能力を持った加工場というのは、本県にはあまりございません。学校給食自体の食材は、県全体からすると、そんなパーセントではないのかもしれませんが、おおよそ県内、10万人の給食人口を抱えておりますので、そういった方々に安定的に加工品を提供することになれば、それなりの規模と、生産力が必要になってくるだろうと思います。

そういう意味では、取りかかりとして、このような事業を興していただいたことに心から感謝しております。

(松崎会長)

ありがとうございます。

他に。田村さん、お願いします。

(田村委員)

意見1番のところなのですが、青天の霹靂の県内利用のところ、旅館、ホテルで使用、利用促進に関するアンケートの内容として、内容の詳しいところをお聞きしたいのと。私も一農家で直売所とかスーパーに行くんですが、青天の霹靂を使ったお菓子、お茶、清酒とか一杯並んでいるんですけど。それに対しての商品化の開発に対しての付加価値というか、それはどういう形になっているのかと。

私たち主婦側からみれば、青天の霹靂のお米がここまで加工しているのかと思う。お茶にまで加工されていて、ニーズというか、そういうのがどういうふうになっているのかと疑問に思いました。

後は、商品化されての販路先というのはどういう形になっているのか、また、今後、どう展開していくのか、あとは、賞味期限近くなったら、3割引きとかで売っているのを見たことがあり、驚いたことがありました。そういう意味では、青天の霹靂を加工することによってどういう形になっているのかなと思いました。

(総合販売戦略課長)

委員のからのお話、幾つかございましたので順番にさせていただきます。

まず、青天の霹靂の旅館、ホテルでの使用状況についての少し詳細なものということで、いただいているアンケートの集計の一部を御紹介させていただきます。

「普段から使っています」というホテルさんもございました。いただいたもので、細かい

パーセントが出ていないのですが、毎日使っていますというお話をいただいております。

あと、「時々使用している」というところもございまして、主に新米の時期に集中的に使わせていただいているとか。あとは、「毎週月曜日の日だけ」やっているというふうなお話をいただいております。

あと、約7割、8割のところは「使用していない」というふうなお話で、一回お持ちいただいているんですが。理由としては、普段使用している県産米自体がもう既に美味しいので、特に変える必要はないという会社が約4割で、残りの6割は、やはり無料で朝食を出していたりしているところも結構ございまして、お値段が少し高いので、なかなかお出しできません、というふうな回答を頂戴してございます。

今後、使用する、しないのお話ですが、いただいているものの3割ぐらいが、また使用する機会を少し増やしたいとか、時々使用する機会をもう少し増やしたいとか、ということで「使用したい」という希望をいただいております、「使用しない」と回答したのが、残り6割ぐらいなのですが、そのまま使用しないで、今、戻ってきているところでございます。

旅館、ホテルさんもいろいろなことがあるんですが、今後とも、こういった機会を捉えて、私共、PRを一生懸命させていただきたいなと思っております。

それから、加工のことについて委員からお話がございました。

青天の霹靂ですね。青天の霹靂等を使用して販売できるお米の収穫が終わった後の検査がございまして、その検査を超えたものを初めて青天の霹靂という形で販売をさせていただいております。100%青天の霹靂という形で販売できればいいんですが、いろんな事情があって、なれなかったお米もございまして、青天の霹靂は、かねてからこういったなれなかったお米に対しての取り組み、加工の取組を並行して進めてきたところでございます。

その中でお酒とかお煎餅とか、いろんなお米、お米の粉とかを使った商品につきまして、私共の方で中身を見ながら基準に従って青天の霹靂の使用を許諾しているということでございます。

それから、お茶とかもあるけども、販路みたいなお話でしたが、お茶につきましては、県内需要を中心に地元の業者が自らの販路で販売しているものと聞いてございます。

それから、あと、割引のようなお話も、多分、お値段が少しお高い物になるので、というお話だったと思うんですが。一応、県内では精米したものを中心に販売してございまして、精米した後の期間、消費期間が、販売期間がどんどん延びてくると、それは、お店の事情で安くする場合もあるのかもしれませんが、基本、定価の範囲で計画的に出していますので、現在のところ、生産者にお渡ししているお金のこともございまして、なかなか割引ということにはちょっとできないかなと思っております。

以上でございます。

(松崎会長)

ありがとうございました。

今の加工品に回っているというやつは、青天の霹靂のお米として売れないものということだけど、品種は青天の霹靂のことですか。

(総合販売戦略課長)

厳しい基準になってございまして、その基準にいろんなことで届かなかったものを中心にしております。

ただ、お酒の方につきましては、基準を超えたものを是非使いたいということで、お酒に関しては、酒造組合さんの御要望で、いわゆる直接商品として使えるものを使っております。

(松崎会長)

ありがとうございます。

他に昨年度いただいた意見への対応、あるいは今年度の取組についての御質問等ございますでしょうか。

山本さん、お願いします。

(山本委員)

ちょっと今、思いついたことを言わせていただきます。

市場においては、大変評判が良いという話も聞くんですが。一方では、首都圏において店頭にならべてある他の特A米と比べるとどうしても売れないと。何か値引きして販売しているという話も聞くんですけど。

実際のところ、青天の霹靂はどうなんでしょうね。全国で40幾つの特A米がある中で、実際の評価というものはどういうものでしょう。ちょっと教えていただけたらと思います。

(総合販売戦略課長)

いただいた御意見について御紹介させていただきます。

主に、先般も米穀関係の首都圏の方々と懇談等をしながら、いろいろな情報をくみ上げてございます。

その中で、やはり出てきていますのは、青天の霹靂、非常に伸びています、ということでございまして、私共では、非常に販売が好調で、逆に品物をもっと安定的に入れて欲しいとか。逆にそういうお話をいただいております。

それからもう1つ、今まで、2キロが中心の販売でございましたが、5キロの袋も少し売れ出してきているということで、今までお試し買いだったりしていたものが、通常、普段使うお米にブランドスイッチと言うんですかね。そういうふうにしてきているものも見受け

られますというお話を頂戴してございます。

それから、併せて青天の霹靂が売れてきていることで、その隣に私共の「まっしぐら」とか、そういったお米が隣に並ぶようになりましたということで、県産米の認知度や評価、そういったものを青天の霹靂がけん引しているというふうなお話も頂戴してまして、売れ残っているというお話は、ちょっと聞いていないということでございます。

以上でございます。

(松崎会長)

ありがとうございます。

他に御質問等ございますでしょうか。

(栗谷川委員)

また、青天の霹靂についてですけども。

何回か、県内の宿泊所において朝食で青天の霹靂を食べたことがあるんですけども。青天の霹靂、出荷するまでブランド管理とか、小売り管理って厳しくされていると思うんですけど。流通を経て、宿泊所とかに納品されてからの、例えば、焚き方ですとか、保存の仕方ですとか、何分経ったらもう廃棄してくださいだとか。そういったところまでの管理は、どれぐらいされているのかなという疑問というか、凄く怖いなと思った経験がありまして、朝のビュッフェで、私、遅い時間に行ったんですよ。そうしたら、青天の霹靂なんですけど、大きい保温ジャーで保温していますが、乾いているところがあったり、ベチャベチャになっていたりとか。そういったところで、折角食べて、これが青天の霹靂かって思ったのが正直なところなんです。

なので、観光客の方とかだと、なおさらだと思ってしまいます。渡してしまえばその先は、そちらの管理で、ということではなくて、やるのであれば、そこら辺までブランドマネージャーの機能を付けてしまわないと、怪我してしまうのかなというふうに感じました。

(総合販売戦略課長)

ありがとうございます。

やはり、こういった評価が下がるようなことは、少しでも減っていった方がいいなと、思っております。

特に旅館、ホテルにつきましては、私共でいうと、観光国際戦略局という観光施設等々と一緒に取り組んでいる分野のところがございます。そういったところと一緒にしながら、私共の県産品、霹靂だけではなくて、県産品全般について、評価が高まっていくような取組になれるように少し意識共有というか、そういったことを通じながら、機会をみつけて啓蒙していければなというふうに思いましたので、そこをちょっと横で繋いでいきたいなと思っております。

(松崎会長)

御意見、ありがとうございました。

御質問等はよろしいでしょうか。

(事務局)

この後、皆様には、二品御試食いただくことになっております。

皆様のお手元にお配りした資料を見ながら、本日御試食いただくものを御紹介したいと思っております。

今回、ただ今、お配りしておりますけども、「りんごのヴェール」というものと、「青天の霹靂 こめ茶」を皆様に御試食いただきます。

「りんごのヴェール」につきましては、県産のりんごですとかハチミツを使ったプリンでございます。青森市の合同会社ナチュラルが製造販売しております。

もう1品、「青天の霹靂 こめ茶」につきましては、全農あおもりが原料供給いたしました。青森市の丸大堀内さん、名古屋市の森田株式会社が商品化して販売しているものでございます。

どうぞ、御賞味いただければと思います。

(松崎会長)

活発に御質問等いただきまして、ちょっと時間も迫っておりますので、試食を召しあがっていただきながら、次の審議事項の方に移らせていただきたいと思います。

御試食を続けながらお聞きいただければと思います。

それでは、資料2の方に入ります。

(事務局)

資料2に基づいて説明

(松崎会長)

ありがとうございました。

ただ今、次期、第4期と伺っておりますが、攻めの農林水産業推進基本方針についての御説明をいただきました。

これまでの実績を踏まえてといたしますか、継続性もありますし、あるいはまた、環境の変化にも対応しているということで、方針を策定していくということで、協議委員の皆様方にお集まりいただいているところですが。

今の御説明について、まだ、原案の段階でしょうから、ここはどうなっているんだという御質問も勿論頂戴したいと思いますが、それぞれの委員の皆様のお立場から、こういった部分が欠けているのではないかと。そういった御提言を頂戴できればと思います。

どなたからでも構いませんので、ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

藤田さん、お願いします。

(藤田委員)

りんご協会の藤田です。

黒星では、生産の場面、お騒がせしておりますが、この暑さでもって、黒星は消息します。

ただ、これから秋口にかけて、秋口から冬場にかけて新しい葉っぱ、若い葉っぱについて、来年、越冬してまた黒星が出るというサイクルです。その部分で、とにかく、今、現状で生産者努力でもってある程度のりんごに付いているやつは、かなり適正処理されていくと思えます。

その中で、不幸にして取り切れなかつたりんごについての、食べて安全だよという発信をこれから是非して欲しいと思えます。

というのは、黒星病という病だれが付くのは、生産者用語であって、消費地とか、売る段階では出てきません。黒星病は、カビの菌の一種であって、それには毒素はないということは分かっています。これは、農林水産省の方からの回答でもらっています。

そういう中では、是非とも、我々もそうですが、県もそういう形で、ここ2、3年、菌密度を下げるための努力もしますけども、県自体もそういう、毒素は無いよという、宣伝というか、PRもして欲しいと思っています。

あと、それに関連して、県自体が高品位加工という、やっていますけども。先ほどもお話しした、不幸にして取り切れなかつた黒星にかかたりんご、そこの部分の皮を剥くと普通のりんご、普通の味が、そういう中での、是非とも高品位加工に向けての、是非とも今年を生産者自体が取り切れなかつた、あるいは取り余したやつが、やっぱり今年はあると思えますので、その辺の対策を是非ともお願いをしたい。

さっきから、この資料にもあるとおり、高齢化社会という中での、特にりんごは整腸作用もあります。そういう部分では、施設とかいろんな歳とった人たちに是非ともりんごの加工品、こういうふうなものを供給できるシステムというか、そういうふうなものも考えられないのかなという、1つの提案です。

それから、りんご農家そのものも高齢化してきて、特に傾斜地を多く抱えている地域は、傾斜が強いほど、どんどん木が伐られています。

その中で1つの提案として、漆とか、桐とか、そういうものを植えたらどうか。それが、今の子どもたちの時代は駄目でも、孫の時代に漆がある程度の大きさになると、県産の漆、結構、良いものが取れると思えます。

それから、桐についても、やっぱりある程度の何十年ものとなると、中国産に負けない良い桐が出来ると思えますので、そういう部分も是非お願いをしたい。

特に、ただ単に木を伐られちゃうと、防風効果、風がきた時にそこを中心に、伐られたと

ころを中心に風が回っていくので、是非とも、防風対策も含めた中での漆の木とか、桐の木とか、これがやっぱり一番、農薬とか、殺菌、殺虫剤かけなくても伸びていく木かなと思いますので、その辺を是非、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

(松崎会長)

ありがとうございました。

県の産業技術センターでの技術開発とか、新たな樹種の可能性の検討とかも、勿論、取り組んでいていただけたと思います。

それから、広報といいますか、是非、マスコミの皆さんにも御協力をお願いしたいところだと思っております。どうしても視聴者の方に分かりやすいような報道ということで、場合によっては、ちょっと事実が誇張されたり、あるいはあまり危険じゃないのに危険な気持ちを煽るというような場面もなくはないかなと思いますので、県の方は、おそらくきちんと伝えなきゃいけない事実をマーケットインの立場でピックアップしてくださると思いますので、その辺、是非連携していただけたらいいかなと、私も常々感じます。

藤田委員からりんごに限らず御意見をいただきましたが、その他、委員の皆さんの方から、この推進基本方針について御提言等お願いしたいと思います。

今の藤田委員の御発言に対して、県の方で今、想定されている回答といいますか、方針といいますか、簡単に御紹介いただければと思います。

(食の安全・安心推進課長)

食の安全・安心推進課の澁谷と申します。

藤田委員の方からあった黒星病の関係で、食べても安心だということの情報発信ということについて御意見がございました。

食品の安全ということについては、2つの説明の仕方があるということでは、1つはきちんとデータ等に基づいて御説明する場合。それから、これまでの我々の食経験の積み上げの中で食べても大丈夫だというふうなことの説明の仕方があるということになってございます。

黒星病の関係につきましては、ズバリ黒星病、極端な話、食べても大丈夫ですといったことのデータですとか文献は、国の方にも確認したところ、それはちょっと、直接的なものはないということでございます。

もっと古くから黒星病が沢山見られておりますアメリカ等においても、やはりそういった関係はございませんでした。

ただ、古くから、そして世界あちこちで黒星病がある中で、それを除去して食べてきた中では、そういった健康被害というのはないというふうな食生活上の積み上げがございますので、まずはそこで安心だということは言えるんだと思います。

ただ、委員から御提言のありましたとおり、もうちょっと踏み込んだPRができないかということで、今、全農さんとも御相談しながら、もうちょっと踏み込んだ情報発信ができるように、今、取り組んでいるところでございます。

(松崎会長)

ありがとうございます。

村上さんの方から、お願いできますでしょうか。

(村上委員)

りんごではなく、6次産業化の方なんですけど。付加価値をつけた食品産業の強化とか、青天の霹靂など、ブランドを使った加工品がいっぱい出ています。

私たちは直売所をやっているんですけど、その中でいろんな新しい加工品が出てきている時に、裏を見た時に、固有記号というのは、まだ使われていまして。どこで製造されているか分からない、記号で表示されています。あと数年ぐらいで、それが固有記号が使えなくなるので、これが県外で作られているかどうかというのは分かるんですよ。

例えば、今、ここに、折角、このブランドのこめ茶も製造が名古屋市なんです。やっぱり私たち、加工もやったりしている中で、折角、青森に来た人がお土産として買っている時に、「なんだ、名古屋で作っているのか。」「なんだ、これ秋田県なのか。」というふうになっちゃうんですよ。

なので、一応、私たちが作る時には、なるだけ県内、県内の加工場を探そうということを1つの目標にしています。

やはり6次産業でいろんな物を作りましょうという時に、一応指導として、できれば県内の加工場で、もしなければ、ペットボトルというのは、結構、りんごジュースでも、今、凄く需要があるので、そういうところを県で作っていただくとか。そういう形で商品の原材料は青森県なんですけども、加工は違うというふうにならないように、できればお願いしたい思います。

そうすることによって、来た人のお土産として需要が伸びていくかなと思います。

それから、労働力不足のところなんですけど、やはり高齢化が進んでいる中で、IT関係の仕事をしていると疲れてきて、農業をしたいという方が凄くいらっしゃいます。

やっぱり土いじりをしているとさっぱりするというのは、人間の本能なのかもしれないけど、ところがやっぱりりんごをやる、何をやるとしても、まず土地が無い、家が無いということになると、お金も凄いかかっちゃいます。

知っている人が、土地を求めて、家を求めると、出費が多くて、いろいろ行政にもあたったんですけど、自分に合ったものがなくて、弘前市に望んできたんですけども、違う町の方に行っちゃったという形で、私たちが今、周りで感じているのが、農業をやっているお爺ちゃん、お婆ちゃんがいて、息子さんは県外に行っちゃったとか、違う職業で仕事をしている

という方が結構いらっしゃるんですよ。

そういうところに、入ってこられて、一緒に住んでいられて、そこでお家が求められる。それで、農業の指導もしてもらえる。そこで、一緒に仕事をしながら教えてもらって、食費をそのお爺ちゃん、お婆ちゃんに払うとか。そういう形で後継者としてその人を育てていくという方法もありなのかなと思っています。

だから、そういうネットワークが全然分からないという、外から来た人にしてみれば、もう少し細かく市町村ごとに、ここでは全然、農業をする人がいないというところであれば、今まで畑、切っちゃおうかなと思ったけど、いや、あなたがやってくれるのであれば、僕たちこのまま使ってくださいというふうになるし、だから、新しい物じゃなくても、今ある畑を使ったり、今あるお家を使ったりできればいいと思っています。以上です。

(松崎会長)

ありがとうございます。

本当に人口減少といいますか、どんどん抜けていくというのは非常に深刻だと思うのですが。

いかがでしょうか。

小笠原さん、市町村会といいますか、受け入れる自治体として、何か今、村上さんがおっしゃったようなことに対する対応みたいなものは、進んでいらっしゃるのでしょうか。

(関委員 代理：小笠原事務局長)

町村会としての回答ではありませんが、担い手がないというところの話だったりとか、県外からの人を、確保したいという話は聞いています。

(松崎会長)

やはり、全体としても、今、御提案いただいたような状況といいますか、どこの自治体でも、例えば、今ある、農業がやれる資源を完全に放棄してしまう前にどこかから来てもらってそれを受け入れれば持続できるというような状況は、今、御提案いただいたのが一般的って考えてよろしいんですかね。

(関委員 代理：小笠原事務局長)

かなり前であれば、自分の子どもたちの中から誰かという時代があったでしょうけども、今はなかなか、そういう方で確保できない方はどうするのかという方が結構多いかと思うので、その場合は、どういった工夫をして、他のところから担い手になってくれる方を確保するのか。

いわゆる農業だけではなく、水産業の面でもそういったことを考えて苦労しているという話は、私の耳にも入ってきております。

(松崎会長)

これは、おそらく農林水産部だけで解決する問題でもないと思いますが。

実際に農業振興というか、農林水産の現場を維持していくという意味では、おそらく一番大きな問題かなと思います。

村上さんもおっしゃいましたけど、新規就農して一本立ちして経済的にも独立してというのを最初から求めるとあまりにも負担が大きいといえますか、是非仕組みとして、この基本方針の中にも援農隊とか、いろいろな機関が出ていましたが、そのへんの充実を期待したいと思います。

その他にも、また別な視点で何か御意見、御提言ございましたらいただきたいのですが。

山田さん、お願いします。

(山田委員)

ちょっと移住定住交流というのに関連しまして、ちょっと前から地方創生ということで、いろんな市町村さんが移住促進ということで、競争のようにいろんなことをやっているかと思えます。

やっぱり誘うという方の活動は、全国凄く沢山やっていますし、人材不足というのも、地方共通のことになっていきます。

いろんな市町村さんとか県さんとか、それこそ道の駅とか、そういう話を聞いた時に、今課題になっているのが、受け入れ側の意識なんじゃないかなと思います。

弘前市とかでも委員やらせていただいたりとかしたんですけども。やっぱり入ってきた人に期待するものが無償の労働力とか、安い労働力とか、そういうリクエストも結構聞かれています、ちょっとあんまりだよなって思いながら、いや、自分だったらこういうところには行かないなとか思いながら聞いたりしていたんですけど。

まず、廉価な労働力という期待と、あと、やっぱり移住交流が進むにつれて、これは全国の事例になるんですけども。町内会に加入をさせてもらえなくて、ごみが捨てられなくて、ごみを捨てるのに20キロ先に捨てるに行くとか。そういう事例も実際に出てきてはいるんですね。

やっぱり地域コミュニティに入り込めなかった、その方の原因があるかと思うんですけども。正直、良い話をして住んでくださいって言っている割にはごみが捨てられないって、違う、もうちょっと気楽なところに移住して、やっぱりこっちの方が良かったわとか。そういう事例も出てきていますので、もし、農業等で移住交流ということを考えるのであれば、受け入れ側の素地といえますか、そこの体制も少し考慮する必要があるのかなと。

そこに気付くか気付かないかで、お試し移住とかして、その時、やっぱり皆、来て欲しいからやるわけじゃないですか。「ようこそ」とか「ほら食え、あれ食え」とか。

でも、実際に住んで2年、3年、4年、5年ってお互いの素顔というか、そういうものが

見えてきた時に、多分、そういう問題が起こる。起こらないとは限らないので、是非、そういう意味で、青森の印象をアップするために、やった方がいいのかなと思います。

幸い、県の方には、移住交流の部署もあるかと思いますが、やり難いかは思うんですけども、そういったところから、横の連携というのが、これから先、行政でも、東北で一番最初に取り組んでいただければなというふうに思っています。

とりあえず、移住交流については以上です。

(松崎会長)

ありがとうございます。

こちらについては、施策の4のところにもありますので、是非、これを農林水産部だけで完結することなく、実のあるものということで御提言をいただいたかと思います。

その他、それぞれ、今の話題、今お話いただいたような話題に必ずしも捉われる必要なく、御自分の関連のある分野等から御提言をいただければありがたいと思います。

お願いします。

(野上委員 代理：油川専務理事)

4月から土地改良連合会の専務をしております油川でございます。よろしく申し上げます。

私も関連することからお話ししたいと思います。

意見または要望ということで、お話ししますけど。

資料3の4ページですけども、この中の一番下のところに、現状を踏まえてということで、資料2の4ページで3の下の方に様々な危機事象の発生というのがございます。

この中に地球の温暖化と家畜伝染病というのがあるんですけど。昨今の西日本豪雨ということ踏まえると、ここに、地球温暖化に対応した気温の上昇だけではなくて、農林水産業を支える基盤ですとか、防災対策の重要性というのは、ここで押さえておくべきだと感じています。

それを踏まえますと、この4ページから5ページで、ここの共助・共存の農山漁村づくりの中で、集落を支えるということで、経営体の育成だとか労働力不足、コミュニティ機能の維持。

ここに、防災対策だとか、いわゆる農業農村が持つ一般的には、多面的機能と言われている部分をもうちよっと入れ込んで欲しいという感じがします。

そうすると、防災をキーワードにして、具体的な政策の中のいわゆる12ページのところで、環境公共になってくるんですけども。この中に、ため池などの農業水利施設の長寿命化対策に繋がっていき、整理できるのかなという気がしましたので、検討お願いしたいと思っています。

それから、次に、最後の方に、16ページで、これも人材育成のところなんです。この

一番最後、下の右の方に地域の農林水産業を支える関係団体の体質強化。この中に、勿論、改良区も入れてもらっていますけども、あと漁協だとかの合併という視点が入ってきているというのは、非常に良いことだなと思っております。

できれば、各組織、これは、漁協もそうなんですけども、いわゆる森林組合だとか、りんごの方でいけば防除組合だとか、そういったところも、やはり基盤強化というのが、今、緊急課題になっておりますので、そういったところを含めて記述されると、もっといいのかなと思います。

そうしますと、このページの下の方の左と右を見ますと、右の地域を守るというのは、いわゆる集落営農だとか、ある程度、自立、自分たち、やっていける人たちに対する育成という部分であるし、この右の方は、そうじゃなく団体として、団体の組合員、一員として、そういう人たちの育成という部分になってくる。それを支える組織の育成ということになっているので、ここの部分はバランスがとれてくると思います。

あともう1点、質問なのですが、13ページのところで、青森県型地域共生社会を支えるということで、基幹集落という言葉が出てくるんですけども、この辺は、説明と併せて、この図の意図するところをもう一回説明してください。

(松崎会長)

お願いします。

(農林水産施策課長)

基幹集落というのは、いわゆる元村と言われる比較的大きな集落。それから、その下に枝集落というものがございまして、大字小字、また更にその下の方が一番小さい範囲が枝集落になるかと思えます。

それを踏まえた集落の、今の人口減少の推移、将来推計をみますと、1つの集落で10人を切るような集落が出てくる。枝集落ですね。そうすれば、そちらの機能をそれより大きい基幹集落といいますか、元村の方でそういう機能を、役割を果たしていただくような、そういう意味合いから基幹集落というふうになってございしますが、そこは説明を加えていきたいと思えます。

(松崎会長)

お願いいたします。

(阿保委員 代理：成田常務理事)

通してみた時に、1つ、地産地消という言葉が忘れられているのかなど。県の産品をどうやって、外に出すのか、外国輸出もいいですけど、地元はどうやって活用させていくのかというのは、1つ欲しいと思います。

それによって流通経費も減るし、高齢者でも作れるということで、産直と繋がっていくと思いますが、言葉として出てこないというのが1つです。

それから、折角、青森県の自給率120%、全国でいうと何県もない自給率を持っている、そここのところがよく表示できていないということ。自給率100%以上、あるいは3千億というところは、それを守るために何をするのかというところで、今後、事業を展開すると思いますので、生産プラス消費も併せながらのコメントが必要だという気がしました。

それから、先ほど、16ページのところの人の確保ところですが、今言ったとおり、団体の体質強化のところだけで言うと、実は、営農指導員、あるいは選果場の作業員、オペレーター、機械を操作する人たちが、今、急激に不足しています。

それによって、折角、生産物を作っても、りんご箱へ詰める人がいないとか。青果に流しても、物が作れない。あるいは、流通に流しても、トラックが来ないとか、という状況になっている。特にトラックは、今まで毎日来ていた花が、2日に1回などとなっています。

折角、良いものを作っても、なかなか流通に乗れなくなっていることを踏まえながら、先ほどの、地元に戻元するような取組が必要なのだと感じています。

もう1つ、最後、農業所得、労働力のところです。これは、県の施策の中でいろいろ打ち出してもらって大変助かってございます。

我がJAグループでも今年1億円の労働力に対する助成を、やってございます。

ただ、これについても、短期的なものしかできないという状況の中で、県には、長いスパンのもの、ICTやIoTなど、早く普及していただきたいというところと。折角、人や、労働力を引っ張ってきても、住むところがないということをよく聞きます。ですから、住むところの手当てのほか、研修、就農、定着するようなワンパックの施策、長期スパンの農業者の受入体制を強化してほしいと思います。

以上です。

(松崎会長)

どうもありがとうございます。

確かに青森県はりんごとか水産物とか野菜とか、スター商品がある一方で、農業、かなりバランスの良い生産主体だと思いますので、ともすると、これの方針は「がんばろう、がんばろう」ということで、自分たちの自慢といたしますか、PRになるような部分も加味していただくと、一方で自分たちの、一方で外に向けてのPRになるのかなというのは、おっしゃるとおりかなと思います。

技術的な面とかも御紹介いただいたのですが、他に県産品とか、食品に関わるとか、食育

とか、そういった面で御意見をいただければと思います。

大谷さん。

(大谷委員)

すみません、栄養士会の大谷です。

いろんなことをお伺いして、とても勉強になっているんですけども。

私、資料の2の6ページ、7ページあたりの消費についてなんですけども。

県知事がいろんなところにトップセールスしていただいて、私らから見ても、随分、青森も国際的にアピールするような形になってきているんだなとは思っております。

ただ、そういう外に向けた取組とともに、やっぱり内向きというか、県の中でもどのよう
に消費していったらいいかとか。そういうのもちょっと考えていただいた方がいいのかな
と思います。

例えば、青森県は、東北地方でも外国の方がいらっしゃる率が非常に多くなったってお聞
きしております、ニュースとかでも。

そういう外国の方が来た時にも紹介できるようなものも、これからは必要になってくる
と思います。

それから、青天の霹靂のデザインが水色と白でとっても爽やかで、今のこの高温化してい
る日本にはいいんじゃないかなと思うんですけども。このデザインを商標として登録して
いると思うので、こういうものを使う場合には、許可みたいなものは必要なんでしょうか。
その基準みたいなものはあるものなんでしょうか。

その辺もお伺いしてみたいと思います。

(松崎会長)

お願いします。

(総合販売戦略課長)

霹靂の使用の許諾についてです。

ホームページで使用の基準、県庁のホームページを見ていただければついてございます。

商標は、私共、県の方で持っております、使用できる基準に合えば、私共で取る許可
をさせていただきますので、今、ちょっと手元では細かく言えないのですが、ウェブ
サイトの方にきちんと載っておりますので、見ていただければと思います。

(松崎会長)

そうですね。最近、日本の田舎に外国人が沢山来て、日本の田舎の風景にとっても喜んで帰
っていくというのが、随所で報告がありますし、実際にここにいる、これからどんどん若く
なっている世代が、ここを自慢できるよなというのが、ある意味では、沢山作って売り上げ

をあげるということ以上に重要な部分もあると思いますので、そういうのを促すようなところも加えていただけると頼りになるかなという感じはしますね。

菅さん、挙手いただきましたが、いかがでしょうか。

(菅委員)

折角、食育の話題になったんですけども、話を産業振興に戻してよろしいでしょうか。もし、食育の関係で、する方がいらっしゃるのであれば、継続した方がいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(松崎会長)

いや、全く自由に御発言いただきたいと思いますけども。

(菅委員)

出身が産業、いわゆる農業団体ということでございますので、産業振興の方から何点か要望したいなと思っております。

競争力のある県産品づくりということで、11ページに「あおもり和牛」の競争力強化というふうな形で対策を載せていただいておりますけども。

まず最初に新たに誕生した県の基幹種雄牛、春待白清に期待したいなと思っております。

現在、国内においては、各県でこの遺伝子解析技術が急速に進んでございまして、優秀な雄牛と優秀な雌牛との、いわゆる狙い撃ちという形で高い成績を誇る種雄牛、いわゆる種牛が各県で数多く誕生してございます。

そういう中で、国内でのしごを削る環境下で誕生した本県の「春待白清」の能力を十分に生かした他県への売り込み、また、PRによって、あの第一花国の再来を彷彿させるような生産者の生産意欲を喚起していただきたいなというふうに思っております。これが、まず1つ目でございます。

そういう意味からいけば、全国へのPR対策としては、関係者が最も力を注いでいるのが、昨年、宮城県で開催された全国和牛能力共進会ではないかなというふうに思います。

5年に1度の開催になりますけども、次回は4年後の鹿児島という形になります。そういう面から、前回、宮城大会では、繁殖雌牛の部では、前回並みの成績でございましたけれども、肥育牛の部では、他県に水をあげられた、一步成績が足りなかったというのが、畜産関係者が評価する、大多数の人が評価する意見ではないかなと考えてございます。

その要因の1つとして、やはり出品候補牛が少なく、専門用語でいけば、選抜圧と言いますけども、一般的な言葉に直せば競争倍率ということになるかと思っておりますけども、これが非常に薄かったのではないかなというふうに思います。

そういう面から、まだまだ肥育の部門というのは、これからの飼育開始になりますので、

まだ十分時間がございます。

そういう面から、県内各地で出品候補牛を多数飼育していただいて、競争倍率を高めて、最高の牛を鹿児島に連れて行って欲しいなというふうに思っております。これが2つ目でございます。

最後になります。

鹿児島で開かれる全国和牛能力共進会でございますけども、総合力が問われる大会でございます。これらにつきましては、関係機関や団体同士の協調体制の強力な橋渡し役を行政にお願いなり、期待したいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいということでございます。

(松崎会長)

ありがとうございました。

ただ今、畜産関係のことが出ましたが、芦沢さん、何かコメントはありますか。いかがでしょうか。

(芦沢委員)

特にこれに関しては、皆、頑張ってくださいと思っています。

(松崎会長)

皆さんの意見が多いということは、それだけ要望が多いということだと思いますので、特段、まともらずに御提言いただければと思います。

(芦沢委員)

話、ちょっと今聞いていて、山田さんの、新規で入ってきた人が村というか、地場の人からはじかれるとか、そういう話を聞いたりした時、ふと思ったのが、やっぱり他人を受け入れて、受け入れる余力がもう無くなりつつあるのかなという、ギリギリで作業をして仕事して、人を受け入れて、その人の面倒までみる余力までなくなりつつあるんじゃないのかなというところが出てきたんじゃないのかなというふうに感じたところがあったんですよ。

周りのうちの部落の人たちをみても、本当、各のみで、核家族のみで作業しているという状況になりつつあるというのが、本当にこの担い手と、早急にそこに対する力の入れ具合というのがかなり必要なことになっているんだろうなというふうに感じたところです。

(松崎会長)

そうすると、例えば、法人とか地域で何か、一人では無理なので、組織を作ってというようなことを促すような手助けが必要ということですか。

(芦沢委員)

そういうのが理想なんだろうけども、法人になってトップに立って動けるだけの余力がある人が、今度はあるのかな？というところもあって、なかなかこの辺は、次に進むステップとしては難しいけども、早急に何かかしら必要だなというのは感じているところです。

(松崎会長)

山田さん、いかがですか。

(山田委員)

法人化というのは、結局、お金を出せば法人化できるので、一番最後でいいと思います。それよりも、その地区とか、1戸だと不安な部分もあると思うので、地区とか、中山間の方の、そういう集落単位といますか、営農単位といますか、そういうところで自分たちはどこまでやろうと決めていただければいいのかなというふうに思います。

いや、いや、最後まで自分たちでやるからいいよというところもあるし、疲れていても、のんびりでいいからやりたいという人たちもいるし。いや、若い人を入れて、大変なところの人たちもカバーしてやりたいとか。実際にそういう農家さんもいらっしゃるの、そこは、その地区ごとに選択をしていただくというか。

確かに、どういうふうにするんですか？って言っても、「いや、今すぐには答えられない」というのが本当にお気持ちとしてはあるかと思うので、本当に難しいところですけども、やっぱり今から手をつけていかないと、2035年、2040年、一体どうなっちゃうのかな？というところはあるので、少しずつでも、例えば、御意見を聴いて回るとか、そういうところからでもいいので始めていただければいいのかなというふうに思います。

(松崎会長)

栗谷川さん、お願いします。

(栗谷川委員)

デーリー東北さんのコラムに何度か書かせていただいています。

多分、行政って、未来をつくるために、未来をキープ、発展させるためにいろいろと先を見越して計画して、施策を沢山作ってやっていっていると思うんですけど。現場の人たちって、取り残されているというか、例えば、この農業に関して、農林水産に関しても、行政とか関係する人たちは、自治体の担当者たちでも一生懸命やっていますって、一生懸命パンフレットを作っているいろいろな講習会をやって、いろいろな補助金を作って、そういう準備をして対応していますって、一生懸命言うんですけど。実は、現場の農家の人たちとか、新規就農する人たちとか、移住して来る人たちとか。移住して来る人たちが住む場所を提供すべき人たち、提供して欲しい空き家を沢山持っている人たちとか、ただ放置をしている農地を持つ

ている人たちとあって、何故、今、県が一生懸命移住を促進しているのかとか。農業施策を
沢山用意しているのかというのを理解できていない一般市民というか、住民の人たちの方
が凄く多くて、何かそこに対しての教育というか、そこをもっと「分かるでしょう」って、
「あなたたちのためにやっているのよ」ということではなくて、分からない、知らないで過
ごしている人たちがいるというベースで考えていった方が、考えて教育の機会を作ってい
かないと、本当、情報をキャッチできる人たちしか施策にも乗ってこないし、使って自分の
未来を作っていこうとできないし、なので、そういう一般の人たちに向けての情報発信とい
うもの、教育というものに取り組みないと、そろそろタイムリミットがきてしまうのではな
いかなというふうに危惧しています。

あとは、具体的に移住、一生懸命首都圏に行って、各市町村がPRしていますが、移住、
「うちの街、最高だよ」、「働く場所も一応あるし、農家やりたいんだったら農地もあるし、
空き家があるし」って、凄いPRしています。それに結局乗っかって来た人が、実際、家を
借りれなかった、農家、農業をやりたくて来たのに、アパートしか借りれない。

でも、空き家が沢山ありますって自治体は言っただけで、蓋を開いたら
貸してくれない。何で東京の、いきなり、誰、この人って。何でここに来たのって。田舎に
逃げてきた人みたいな感じで捉えられて、そういうレベルですよ、やっぱり田舎って。よそ
者が来たら、何しに来たの？でも、自治体とか県は、今、移住して来てもらわなきゃ困るか
らというので一生懸命やるけど、地元の人たちは何も分かっていないという。そこから、や
っぱり頑張っってやっていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っています。

(松崎会長)

おっしゃるとおりで、Uターンしてこようとしたら、Uターンして、元々自分はそこで育
ったんだけど、Uターンして農家になろうと思ったら、とっても大変だったという話は、
結構、そういう方でも、縁がある方でもということですし、あるいは受け入れる方も必ずし
も適切に情報が噛み砕いて伝わってなくて、受け入れる方がメリットがあるのに、それを
遠ざけてしまうような状況が、ないような形での、ある面では、情報をきちんと伝えるとい
うのも、ハードな部分じゃなくて、実は、動いていく上では非常に大切。特に人が入ってく
るとか、働く人を確保するとかというのは、とてもそういう部分が強いと思いますので、是
非とも盛り込んでいただければと思います。

漆戸さん、お願いします。

(漆戸委員)

私、旧倉石村ですけども。そこで新しく神奈川県から入ってきた人がいて、村の人は温か
く迎えて立派に農業をやっているって、その人の後に2人、3人、そこに研修に行って、そ
こで農業やって、割と良いようにいっています。

さっき聞いて、受け入れ体制がうちの方は上手くできているのかなというふうな気がし

ておりました。

ただ、問題なのは生産が上がらないと、収入がないというふうな話は聞いていますので、一生懸命頑張っても、農業はそんなに簡単なものじゃないので、それで生活していくのは大変なのかなというふうな感じで、今、見ております。

りんごの方について少し話したいと思うんですけども。

私の近くに放任園がありまして、放任して今年で3年目になります。

春に行って様子を見てきたんですが、黒星病とモニリア病が一杯出ていまして、これは大変だと。私の地元からちょっと離れているものですから、どんな人がやっているのか分からなかったんですけども。すぐ役場の方をお願いして、「何とかしてくれ」ということでしたけども、「はい、すぐやります」と、「補助金も出るそうです」と言っていましたけども、まだ手つかずの状態であると。隣の農家にも、それが移ってしまって、隣もやや放任園のような感じですけども。高齢化に伴って、これからますます放任園、粗放園が増えてくると思うので、そういうふうなものが出ないように対策を講じてもらいたいと思います。

それから、私たちが若い頃は、青年海外派遣の研修がありまして、毎年、十数名の人がヨーロッパやアメリカに研修に行き、そこで、先進地の農業を見てきて勉強したわけですが。その他にも、お互いの横の繋がりが深まって、県との繋がりが深まって、青年農業士になり手がなくなるとか、そういう話もよく聞きますけども、そういう事業を復活させれば、繋がりが出てきて、これから人材が増えてくるんじゃないのかなというふうに思っております。

(松崎会長)

ありがとうございます。

30年度の取組の中では、確か、県内の高校生を県内の優良農家にお連れして、農業セクターに、地元の子どもがちゃんと入るといような取組もされているようですけども。今の漆戸さんのお話は、もうやると決心した地元の農業者の人が、また働き始めてからも見聞を広めるというんですかね、外の世界を知るとい機会を確保できるようにして欲しいというお話だと思うんですけども。とても、それはある意味では、ずっとここにいるので、この良さが必ずしも把握できなくて、田舎って嫌なところだって言い出すような状況もあるのかなという感じが確かにありますので、そういう取組も予算的な部分も難しいかもしれませんが、御提言いただいたということで対応いただければと思います。

他に、清澤先生。

(清澤委員)

青森中央短期大学の清澤でございます。

先ほどから大変勉強させていただいて、この担い手の確保という大変な状況の中で、いろいろなことをされているんだろうというところを伺って、身に染みて聞かせていただきました。

食育に話を戻させていただきますと、昨年度、様々取り組んでいただきまして、本学も栄養士の養成課程で県民の健康の増進と、こういった農業の発展という、両方の面で食育をどんどん活かして促進をさせて、それぞれに良いところ、良い方向に進めていけたらというふうに思っております。連携をさせていただいて、食育の発展と、こういった食育の利用ということで進めて参りたいと思って聞いておりました。

私、本当につたないもので申し訳ないのですが、本学の学生は栄養士を将来の道というふうにして来ていますので、その学生の話で大変恐縮なのですが。本学でも入学してきた学生たちに青森の良いところってどんなところだろうね。魅力って何だろうねって、青森を学ぶような授業なんかも取り入れています。そうすると、必ず学生たち、何とか調べてきて、グループで調べてくるんですが、農業が強いんだ、自然環境が強いんだということが必ず出てきますので、そういった意味で、若い世代の学生たちというのも、食に興味があるということが前提にはあるかもしれないのですが、農業のことを誇りに思っていて、そういったものが青森県の強みだというふうに感じているところを是非、お知らせ、お伝えをしたいなと思いました。

私もこの委員になっているんなパンフレット、冊子をいただきまして、そういったものを学生と一緒に勉強させていただいて、こんな取組もしているんだな、あんなこともしているんだなということが、初め分かる所が多くなります。りんごが日本一だよ。生産量が日本一だよ。輸出の量が何位だよとか。そういう数字、結果は、いろんなところから聞いて、学生たちもそういったものに対して誇りを持っているんでしょうけども、そのためのどんな努力をされているのかとか、そういったところが調べてみて、特にこういった冊子なんかをいただいて分かります。是非、そういった取組の内容なんかも、一般の消費者の方たちといえますか、若い世代の方たちにも伝わっていくような情報発信みたいなものを売上のためだけではなくて、そういった魅力だとか、取組をお伝えいただくことで、農業に対する誇りだとか魅力だとかが伝わって醸成されていくのではないかなというふうに思いながら聞いておりました。

先ほどの和牛、遺伝子解析の技術なんて、凄く格好いいですよ。そういったものを勉強すると、学生は凄く喜んでくれるんですね。

あとは、機能性健康分野に関するところだとか、新しい、そういったものを学生が知ると、凄く喜んで、凄いな青森っていうふうに振り返って、魅力的に思ってくれているようなので、そういった情報が、普通に生活をしていて、いろんなところから手に入るような環境にあれば、この農業に関する親近感といえますか、親しみにも繋がってくるんでしょうし、県民全体としてこの農業の問題だとか、そういったものにも一緒に共有しやすくなるのではないかなというふうに思いながら聞いておりました。

更にもっと、本当に個人的な狭い世界で恐縮なのですが、私の地域にも、そういえば空き家が沢山あって、もう使われていない土地みたいなものも沢山あるなと思いつつ、いろんな話を聞いていたんですが。

私、地域に住んで3、4年ぐらいになるんですが、気付いたことがありまして、農家の奥さんたちというんですか、仲間になるわけですが、凄くお仕事、農業も頑張ってるって、それで子育てなんかも凄く頑張ってるって凄く元気なんですよね。凄く魅力的で、そこに入らなければ、その地域に入らなければ、私もそういったことを全く知ることができなかったもので、そういった勉強になることが多いので、そういった魅力みたいなものが更に広まっていけばいいんだろうなというふうに思いますし、共助共存というふうにお話されていたんですが、経済的な基盤というものが、一番、何よりも重要なんでしょうけども、そういった中で、農業と子育てと、そういった若い世代の女の方たちがそうやって取り組まれている様子が移住をされるような方たちにも魅力として伝わっていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

そういったコミュニティができていますから、地域の中で皆で一緒に生活、子育てをしたりとか、そういったような環境がその地域の特徴というか、良いところなんだろうなと思いつつながら生活をしておりました。

具体的な提言みたいなことではないんですけど。

以上です。

(松崎会長)

何となく、何人かの方のお話とも共通ところがあって、農産物もいいですけど、この農産物の暮らしも良いということ、実際の県内のそこに住んでいる人にも自覚していただくような広報というか、周知の仕方結構、必要なかなというお話をいただいたような気がいたします。

田村さん、お願いします。

(田村委員)

私の方からは3つあります。

1 3ページなのですが、連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり、人口減少・高齢化を支える仕組みづくり、文章を見れば凄く良い文章なんですけど。農家の人が高齢になることによって、畑を作れない、田んぼ作れない、何作れないという時に、そういう意味では、共存・共栄して法人化、1つの大規模という農業経営になった時に、高齢者社会になった時に、高齢者の農家の人って、本当に苦しい時代を生きてきて、生き方を知っているんですよ。畑の何から、機械に頼らない農業をやってきた方ばかりなので、本当に苦勞して生きてきた人が青森県の農業を支えてきたということになるんですけど。それが大規模になった時、「ああ、もう、あれ作れねえじゃ、これ作れねえじゃ、もう経営まかせだはんで」って、じゃ家で何してるって思ったら、何もすることが無い時に、逆に早く認知になって、大変なことになるんじゃないかなって思うんですよ。

農家の高齢者の方というか、本当に自分もその年になるんですけど。本当に畑に行って、

明日から、おら、何も今日、力出ねじゃ、かだれないじゃ。それこそ、明日から畑さ行けな
いって言った時に、あとあと余命、あと何日。

でも畑で現役で働いてこそという想いが、凄くあるのかなという気持ちになります。私も
農業をやって、30から農業やって子どもをおんぶして、畑を起こし、桑を起こして、子ど
もを育てながら30年間農業をやってきたんですけど、本当に農業の大変さ、それを収入と
して得る時までの、1年かかりますよね。自然災害があります。私はりんごを作っていない
んですけど、本当に無農薬で田んぼを作って草取りします。手で取ります。でも、そこで自
分が健康になっているという、そういうところの生きがいというものが凄く大事だなと思
うんですよ。

なので、そういう高齢者の方をどんどん生きる知恵をどんどん生かしながら、若い人たち
にそれを伝えていく。高齢者の人たちと協力して、その方たちと生きていくためのいろんな
こととか、それをどんどん吸収しながら育てていく必要があります。

それと、農泊を中心としたグリーン・ツーリズムの推進の方なんです。こここのところに
青森型農泊の推進ってありますが、私もグリーン・ツーリズム、もう10年以上、15年さ
せていただいております。隣にいる村上さんが、里山の会長、それこそ去年も紹介させてい
ただきましたけど、ここにりんご産業などをテーマとしてというのがありますが、ちょっ
と引っ掛かったんですよ。りんご農家の人、本当に農泊する時間があったら実すぐりせよ、
袋かけせ。農泊は家族の協力がないとできないので、農泊に来たりとか、ましてや海外の人
が来たりとか。そういう人たち、本当にそういう時間があったら、忙しい、そういう状況で
す。

かつては、弘前も50軒以上、ありましたけど農家の方たち、少しずつ、忙しいからとか、
なかなか、まずニーズとしてというか、副業として、申告の時に、何十万と、副業としての
農泊の利益があるとか。やっぱり受け入れる以上は、生き生きして自分たちも、それこそ収
入源として頑張ろうという、そういうのも、もしこれを施策に入れていくのではあれば、私
たちも含め、試行錯誤しながらやっていかないと、このりんご産業等をテーマというところ
がちよっと問題なのかなとは思っております。

(松崎会長)

ありがとうございます。

(田村委員)

もう1つあります。

私は、県のVIC・ウーマンの会長をさせていただいております。

県のVIC・ウーマンも、それこそ女性が生き生き活躍する場を作させていただいて、木村
守男さんの時からのVIC・ウーマンですから、もうかれこれ20年以上ですよ。なるん
ですけど、これも高齢化して、65歳までの定年を67歳までというふうに、本当に、ちょ

っと待ってけど。定年、もう67まで頑張っちゃって。そういうのがあるんですけど、底上げ、下から入ってくる方たちが、結局、卒業される方が多くて入ってくる方が少ないという、どこでもそうなんですけど。私は、自分で一応、会長をさせていただいている間でも、一人でも多くのVIC・ウーマンに入ってくる方を、それこそ底を見て、底上げしようと思って動いているんですけど。

2人ほどいらっしやったんですが、県の方に「あの方どう？」って県の教育セミナーとか参加したり、この写真にも出ている農家で、触れ合い家庭に出ている方もそうなんですけど、この方も県の助成金をいただきながら農家フェアを今、成功させている方です。

委員ですけど、VIC・ウーマンになるためには、何か条件があるみたいでって言うんですよね。組織の役目というか、役がないとなかなかできないよと。組織の役となると、例えば、食育とか、何かそういう会合の役をいただいた方でないとなかなかVIC・ウーマンになれないよという、ちょっと厳しいお言葉をいただいたんですけど。

でもそれって、この間、ニュースを見ても、組織って、今の若い世代、PTAすらも解散とか、学校の組織、いろんな組織、今の若い人たち、組織に入ること自体が本当に嫌だというか、苦痛だとか、そういう時代になってきているというのが、私もびっくりしているんですけど。

だとすると、本当に、もう生き生き農山女性が活躍する場をどんどん作ってあげて、本当に自分でいつかは起業して、青森県の女性農業士になると。そういう方をどんどん底上げするのであれば、その人が生き生き、何かをやろうというのをどんどん見つけて、見いだして行って、いろんなところに出る場を作ってあげて、活躍する場を作ってあげるとか。そういう体制づくりをしていかないと、ちょっとセミナーに入ったばかりとか、あの人もちょっとまだ組織にも入っていないとか、なっちゃうと、結局、そこで止まっちゃうかなという状況です。

あとは、私もVIC・ウーマンの会の方で青森県の農業経営士会長、漆戸さんとか、青年、私は女性農業経営士ではないんですけど、そういう全国大会とか東北大会に参加させていただけるチャンスをいただいているので、凄くありがたいなと思っております。

その中で、青森県の女性経営士というのが、あと1年しかないんですよ。その方も定年したらほとんどゼロという状況です。

青森県から一步、秋田でも岩手も出ると、いろんな女性経営士が活躍しているんですよ。これって何なんですか。

まだまだ家の手伝いをしていればいいのか、あとりんご作業の忙しい中で、なかなか女性が1人手を挙げて活躍するという場がなかなかないのかなと思っております。

なので、そういう意味でも、VIC女性会長の代表として、少しでも女性が活躍できる、こういうふうに皆さんの前でお話できたりとか、そういう方たちがどんどん女性起業家が出たりしている青森県であればいいんじゃないかなと思います。

以上です。

(松崎会長)

はい、ありがとうございます。
貴重な示唆をいただいたような気がします。
村上さん、手短にお願いします。
最後にお願いします。

(村上委員)

すみません、グリーン・ツーリズム、今、田村さんがお話をしたんですが、ちょっとだけ。
やはり、台湾とか韓国の方からも結構、修学旅行生とか来ています。ただ、国内に関しては、ちょっと少なくなってきました。

青森県の農泊という魅力は、やっぱりりんごなんですよ。いろんなところに農泊があるんですけど、りんごがあるというのが、やっぱりキーワードなので、私たちは、それを良い物だと思ってそれを生かしていきたいと思っています。

農家の方は、確かに忙しいんですよ。本当に忙しいんですけど、それをちょっと奉仕と、その奉仕をしながら、自分でもそこでちょっとスイッチを入れて、よしまた頑張ろうという、そういうエネルギーにもなりますし、受けることによって、ほんの少しですけども、お金にもなります。

なので、私たちグリーン・ツーリズムの方では、全然、ウェルカムなので、是非、どんどん一杯宣伝していただければ頑張って受けますので、よろしくお願いします。

それで、農家が元気になればと思っていますので、是非、よろしくお願いします。
付け加えました。

(松崎会長)

ありがとうございます。

まだ、十分御発言しきっていないという方もいらっしゃるかと思いますが、ちょっと進行がたどたどしくて、余計な時間を超過してしまいましたので、この辺で本日の議事は終了させていただきますと思います。

この推進基本方針は、先ほど事務局の方からもありましたが、10月頃にパブリックコメントを募って、年度末の成案に向けてということですので、是非、委員の皆さん、あるいは関連の方々にも御周知いただいて、御提言、御意見等を寄せていただければと思います。

つたない司会進行で時間を超過してしまって申し訳ございませんが、以上で司会の方を事務局の方にお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

(司会)

松崎会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、高谷農林水産部長から挨拶を申し上げます。

(高谷部長)

それでは、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして熱心に御審議いただきまして本当にありがとうございました。

また、皆様方からそれぞれのお立場から沢山の御意見、御提言を頂戴いたしましたこと、重ねてお礼申し上げたいと思います。

来年度から次期基本方針、また5年間にわたりましてスタートするわけでございます。

ただ今、頂戴いたしました御意見の中で反映できるものをしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

また、推進方針とは別に、様々な御質問、御意見、いただいたところでございます。

それはまたそれとして、しっかりと対応できるものは対応させていただきたいと思っております。

人口減少社会が本格化していくこと。そして、また、そのことに伴って労働力不足が顕在化していくこと。こういった状況でございます。

こういった中にありましても、本県農林水産業、さらなる成長を目指していく、また、農山漁村を維持、発展させていく、これが我々の役割というか、我々に与えられている業務だというふうに認識してございます。そのための施策をしっかりと取り組んで参りたいと、このように考えているところでございます。

最後になりますけど、委員の皆様方には、これからもそれぞれのお立場から県政全般にわたりまして、御指導、御協力いただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、第68回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。